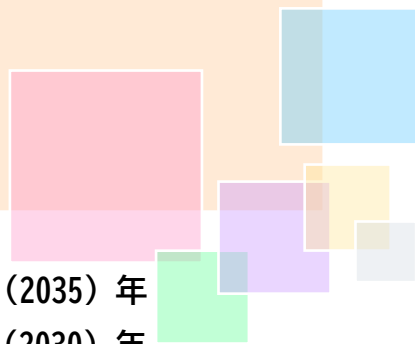


# 第3次 横手市総合計画



基本構想

令和8(2026)年 >>> 令和17(2035)年

前期基本計画

令和8(2026)年 >>> 令和12(2030)年

時代を受け継ぎ 磨き上げ 凛々しく羽ばたくまち よこて



## 「時代を受け継ぎ 磨き上げ 凛々しく羽ばたくまち よこて」 の実現を目指して

私たちのまち横手市は、平成17年10月の市町村合併から、「豊かな自然 豊かな心 夢あふれる田園都市」「みんなの力で未来を拓く 人と地域が<sup>かがや</sup>くまち よこて」をまちの将来像に掲げ、様々な政策を展開しながら新たなまちの歩みを進めてまいりました。

この度の第3次横手市総合計画のまちの将来像「時代を受け継ぎ 磨き上げ 凛々しく羽ばたくまち よこて」には、この歩みを進める礎として、『豊かな自然の恵みを始め、継承されてきた知恵や技術、文化など先人たちのたゆまぬ努力と熱意により切り拓かれた歴史があり、この歴史や資源を、市民一人ひとりが認識し深く感謝するとともに、受け継ぎ、さらに磨き上げて次代へつないでいくことが大切である』という思いを込めております。また、前期基本計画では、当市が抱える課題解決に向け「みんなの力で次世代が夢を描き希望がかなう、より豊かで活力ある魅力あふれるまちの実現」「まちづくりを担う人材の確保、育成によるみんなが活躍できる社会の実現」の2つの共通方針を掲げております。

昨今は、人口減少や少子高齢化の進行にとどまらず、頻発化・激甚化する自然災害、社会経済の変化による物価高騰など、先を見通しにくい時代となっており、加えて、社会全体のデジタル化の急速な進展などにより、私たちの生活や働き方、価値観に大きな変化が訪れています。

このような状況下においても、経済的な躍進と文化的な未来への発展を目指すべく、「将来を担うこどもたち、若者、子育て世代に選ばれるまちづくり」「食料安全保障強化の発信と持続可能な農林業を構築し、日本一の複合農業産地を目指す」「産業の育成・強化と雇用の創出」「安全と安心に支えられた文化都市の構築」の4つの政策理念で取組を進め、リアルな田園都市である横手市にデジタルな要素を融合させる地方創生の推進により、50年後、さらには100年後においても、凛々しく羽ばたくまちを目指してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、総合計画審議会委員はじめ、策定委員会の市民委員の皆様、様々な機会を通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆様、並びに関係各位に心から感謝申し上げます。



横手市長 高橋 大

# 目 次

## I 序 論

第1章 総合計画の策定にあたって	1
第1節 目的	1
第2節 構成と期間	1
第2章 横手市の現状と課題	3
第1節 社会経済情勢	3
第2節 人口の推移と推計	4
第3節 財政状況	6
第4節 市民意識	7

## II 基本構想

第1章 まちの将来像	13
第2章 基本目標と政策、施策	14
第3章 「基本構想、基本計画」体系図	21

## III 基本計画

第1章 前期基本計画の策定にあたって	25
第1節 計画の位置づけ	25
第2節 構成と期間	25
第3節 行財政経営（行政評価）	26
第2章 計画実現のための共通方針	27
第3章 政策分野別計画	28
第1節 政策と施策の構成	28
第2節 政策と施策	36
政策1 みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来につながるまちづくりを進めます	
施策1-1 こどもが生まれ健やかに育つ環境づくりの推進	37
施策1-2 健康づくりと地域医療の充実	41
施策1-3 高齢者福祉の向上による生きがいづくりの推進	45
施策1-4 安心して生活できる障がい者（児）福祉の充実	49
施策1-5 生活に困難を抱える人への自立支援の推進	53
施策1-6 支え合いによる地域共生社会の実現	57
政策2 豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます	
施策2-1 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	63
施策2-2 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実	67
施策2-3 スポーツ環境の整備とスポーツによる地域活性化	71
施策2-4 心を豊かにする生涯学習の推進	75
施策2-5 横手の風土に育まれた伝統文化の継承	79

<b>政策3 自然環境を守り、安全で安心なまちづくりを進めます</b>	
施策3-1	安全で暮らしやすい環境の整備 . . . . . 85
施策3-2	豊かな自然環境の保全と安全で安心な生活環境の形成 . . . . . 89
施策3-3	災害に強い体制の整備 . . . . . 93
施策3-4	循環型社会の確立と環境保全の推進 . . . . . 97
<b>政策4 人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります</b>	
施策4-1	農林業の持続的発展 . . . . . 103
施策4-2	活気ある商業の振興 . . . . . 107
施策4-3	活力ある工業の振興 . . . . . 111
施策4-4	地域資源を生かした観光・物産振興 . . . . . 115
施策4-5	魅力ある企業の育成と雇用機会の拡大 . . . . . 119
<b>政策5 地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます</b>	
施策5-1	雪国の安全・安心な暮らしの実現 . . . . . 125
施策5-2	道路環境の充実と道路ネットワークの強化 . . . . . 129
施策5-3	公共交通の充実と利用の促進 . . . . . 133
施策5-4	地域特性を生かした快適な居住環境の形成 . . . . . 137
施策5-5	安全安心な水道水の供給と快適な生活環境を守る下水の適正処理 . 141
施策5-6	公園環境の魅力向上 . . . . . 145
<b>政策6 市民と行政が協力し持続可能な地域づくりを進めます</b>	
施策6-1	地域コミュニティの活性化 . . . . . 151
施策6-2	情報共有環境の充実と迅速な情報発信 . . . . . 155
施策6-3	市内外との交流連携の推進 . . . . . 159
<b>政策7 横手を思い、市の繁栄を実現させる創造的な行政経営を進めます</b>	
施策7-1	効率的な成果重視の行政経営の推進 . . . . . 165
施策7-2	健全な財政運営の推進 . . . . . 169
施策7-3	人材育成と人材活用による組織力の向上 . . . . . 173

## IV 参考資料

第1章 策定体制 . . . . .	179
第1節 審議会条例と審議会委員 . . . . .	179
第2節 策定委員会委員 . . . . .	181
第3節 策定体系図 . . . . .	182
第2章 策定経過 . . . . .	183
第1節 ワークショップ . . . . .	183
第2節 絵画作品と川柳作品、写真作品 . . . . .	185
第3節 策定経過 . . . . .	189
第3章 諮問文書と答申文書 . . . . .	190

「わたしが思い描く10年後のよこて」 絵画入賞作品

小学校低学年の部



**市長賞** 大雄小学校 3年 佐藤彩子さん



**教育長賞** 山内小学校 3年 佐藤翔太さん

※受賞者の学年は、作品募集時点（令和6年度）の学年を記載しています。



## 第3次横手市総合計画

# I 序論

### 第1章 総合計画の策定にあたって

第1節 目的

第2節 構成と期間

### 第2章 横手市の現状と課題

第1節 社会経済情勢

第2節 人口の推移と推計

第3節 財政状況

第4節 市民意識

# 第1章 総合計画の策定にあたって

## 第1節 目的

総合計画は、将来の横手市をどのようなまちにしていくのか、そのためにどのような取組を行っていくのかを示した市の最上位計画です。

近年の地方自治体を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の一層の進行により、人口構造の変化や社会ニーズの多様化など大きな変化が生じています。

このような状況下でも、持続的かつ計画的な市政運営を行うことができるよう、長期的なまちづくりの指針として「第3次横手市総合計画」を策定しました。

## 第2節 構成と期間

### 1. 計画策定にあたっての基本的視点

#### (1) 市民との協働による計画づくり

各種アンケートによる市民意識調査やワークショップ、パブリックコメントなどにより幅広く意見募集を実施し、市民の多様な意見を反映する計画づくりを進めました。また、計画策定の中心となる総合計画策定委員会では、公募した市民委員と各政策分野に精通した関係団体委員に参画いただき、対話を中心とした計画づくりを進めました。

#### (2) 重点事項や優先順位が明確で、戦略性のある計画づくり

限られた資源（財源・人材など）を有効に配分するため、さらなる選択と集中により、将来を見据えた戦略性のある計画づくりを進めました。

#### (3) 市民にわかりやすい計画づくり

市の目指す姿や具体的な目標を明確に示し、市民と行政がまちづくりの方向性を共有できる計画にするとともに、親しみやすい計画づくりを進めました。

#### (4) 実現性と実効性を確保した計画づくり

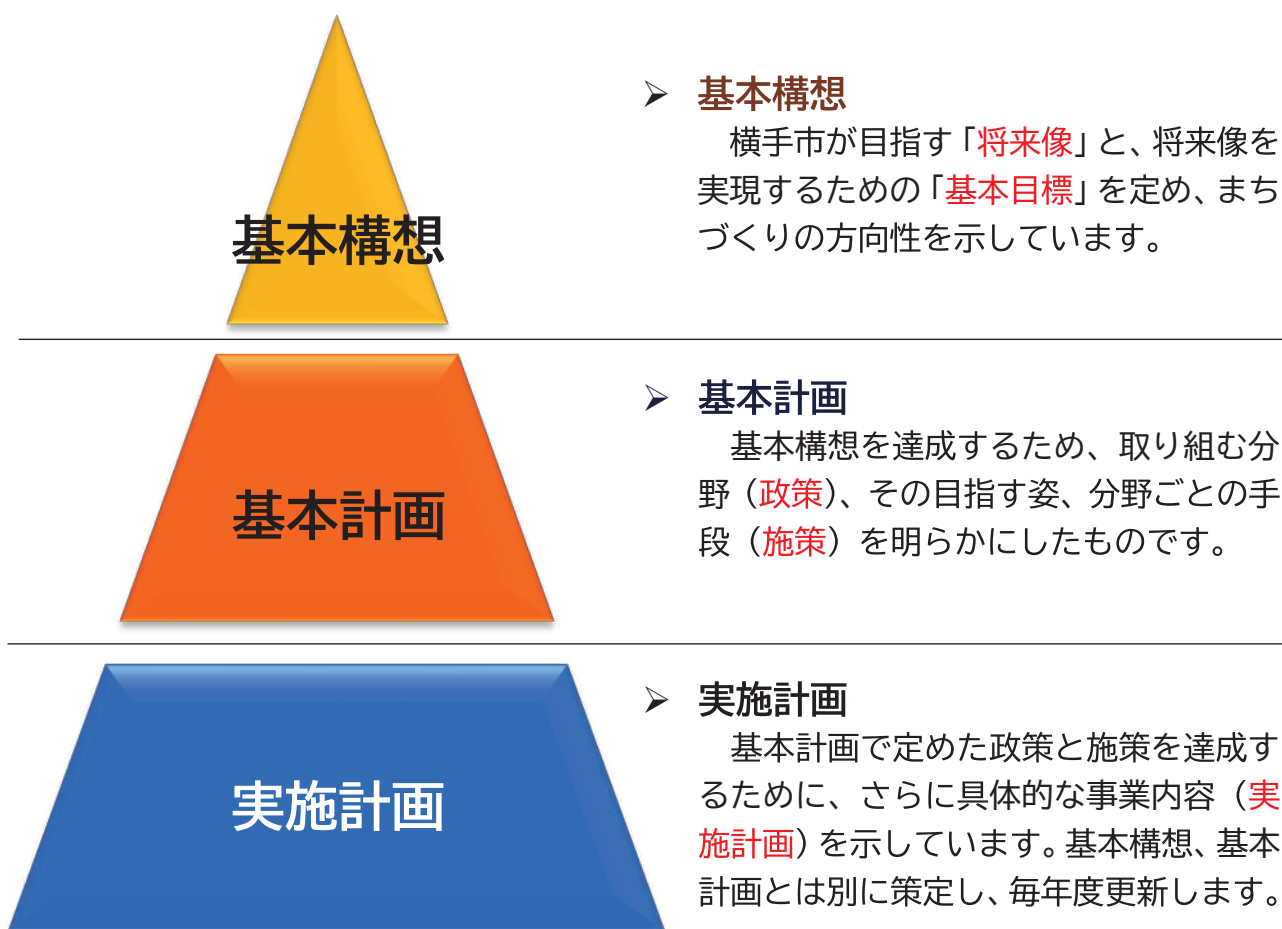
人口減少や少子高齢化など横手市を取り巻く社会情勢、将来の人口動向や財政状況等を十分に想定し、施策の実現性や事業の実効性を確保した計画づくりを進めました。

#### (5) 成果を可視化し、適切な進行管理が行える計画づくり

施策単位で、明確な目標（到達点）を設定するとともに、その達成状況と成果を検証し、予算の配分や施策の優先付けへの反映など、適切な進捗管理ができる計画づくりを進めました。

## 2. 計画の構成

第3次横手市総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画から構成されます。



## 3. 計画の期間

基本構想の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

基本計画は、社会経済情勢の変化に対応できるように、5年毎に見直しを行うこととし、前期5年、後期5年とします。

実施計画は、向こう3年間を計画期間とし、毎年度更新します。



## 第2章 横手市の現状と課題

### 第1節 社会経済情勢

#### 1. 人口減少と少子高齢化社会の本格的な到来

国の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、日本全体が本格的な人口減少社会を迎えています。また、出生率の低迷により若年者人口が減少する「少子化」と、人口に占める高齢者の割合が増加する「高齢化」が同時に進んでいます。

今後も、人口減少とともに少子高齢化が進行すると予測されており、こうした人口の規模や構造の変化は、あらゆる分野での担い手不足を始め、コミュニティの希薄化や産業活力の低下、消費の減少のほか、医療・介護需要の増加等による社会保障費の増大等をもたらす、社会全体の活力の低下が懸念されています。

このような経験したことのない状況下において、将来にわたって活力のあるまちづくりを進めるためには、次代を担う人づくりを進めるほか、若者にとって魅力ある仕事づくりや地域資源を生かした交流人口の拡大がますます重要となっています。

#### 2. 価値観やライフスタイルの変化

近年、仕事と家庭の両立を希望する男女が増加し、夫婦の共働きが当たり前の時代となっているほか、核家族が増加するなど、家族や生活のあり方が変化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や急速に進むデジタル技術の活用などにより、ワークスタイルも大きな転換期を迎えています。

#### 3. 人生100年時代を見据えた誰もが活躍できる社会

平均寿命の延伸により人生100年時代を迎える中、どの年代においても就業や学びの環境が整い、性別、年齢、障がい、国籍を問わず、誰もが生涯にわたって活躍できるよう、多様な生き方が尊重される社会の実現が求められています。

生涯にわたり活躍できる基盤は「健康」であることから、すべての世代を対象に、地域活動やスポーツ、文化活動など様々な観点から健康づくりに取り組むことが重要です。

#### 4. 経済情勢や産業構造の変化

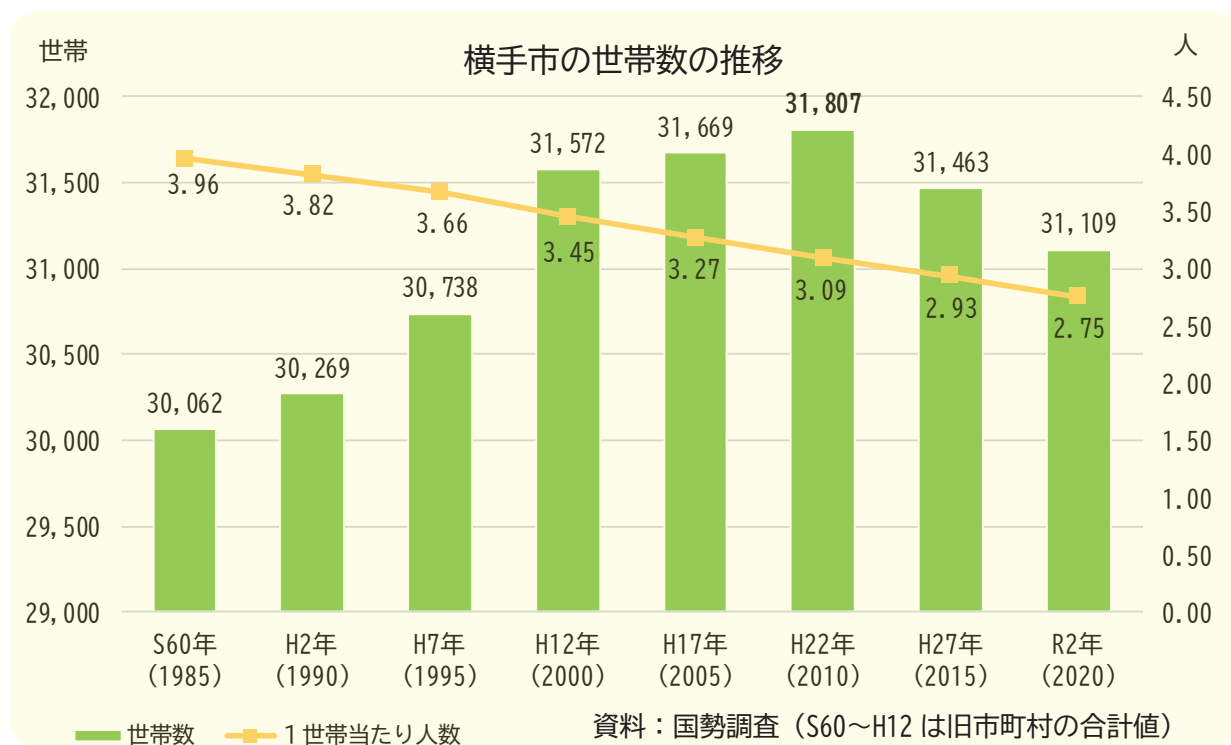
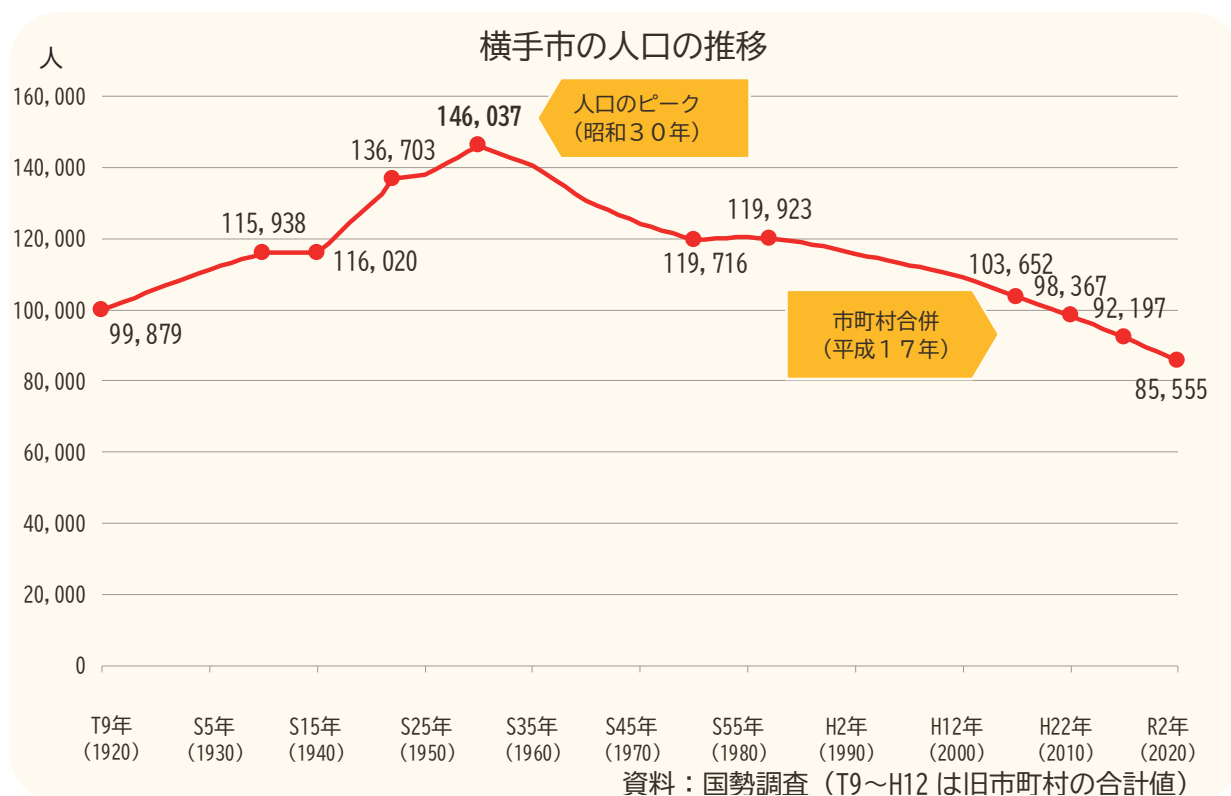
為替変動や国際紛争等による物価高騰の影響を始め、急速に進む人口減少は、国内市場の縮小や経済活力の低下をもたらすことが懸念されています。

また、電子商取引の普及などによる産業構造・就業構造の変化、さらにはAI等の開発や実用化が進み、これまで予測できないほどのスピードで技術革新が進むなど、経済を取り巻く環境は日々、複雑化・高度化しています。

## 第2節 人口の推移と推計

### 1. 人口と世帯数の推移

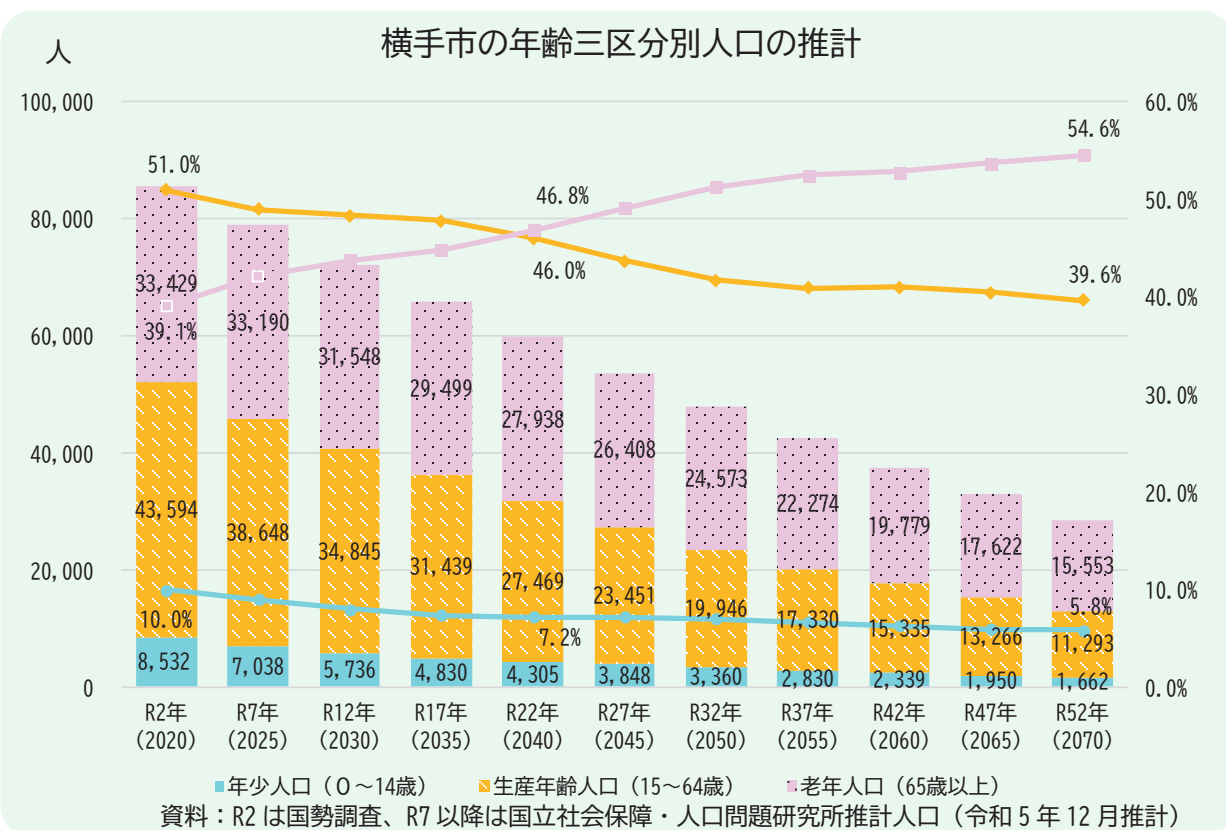
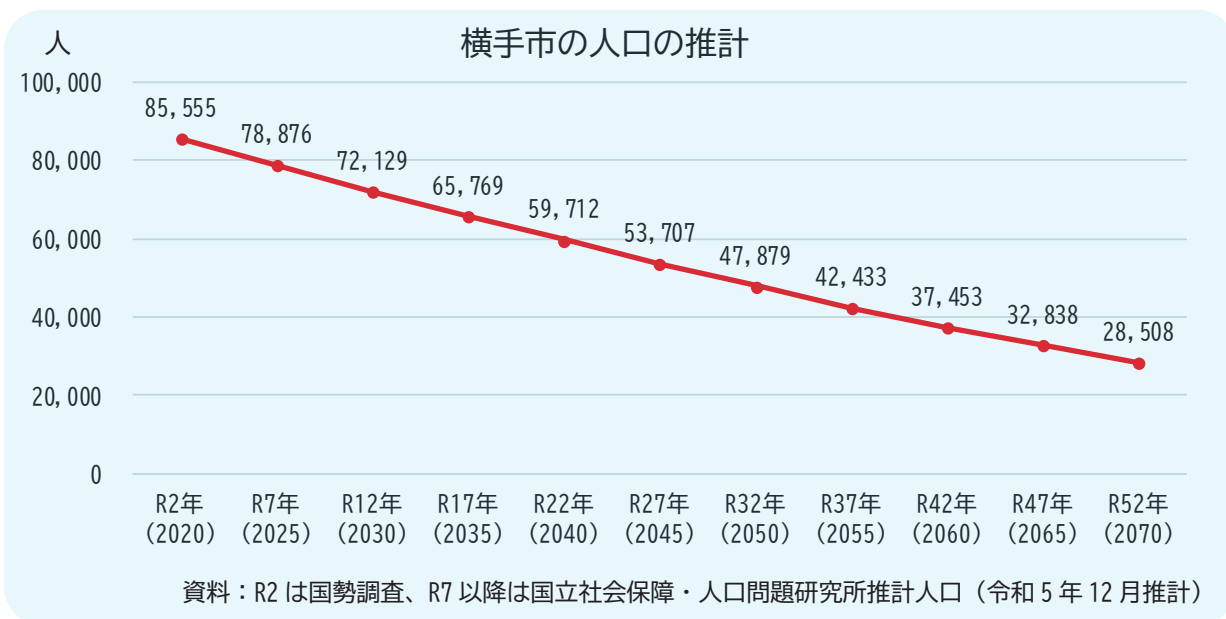
横手市の人口は、昭和30年の約14万6千人をピークに減少しています。世帯数は、平成22年まで増加傾向となっていたものの、平成27年から減少が続いています。また、1世帯あたりの人数も減少しており、世帯の小規模化が進んでいます。



## 2. 人口推計

横手市の人口は、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、令和2年の国勢調査人口85,555人に対し、令和12年では72,129人、令和17年では65,769人、令和22年では59,712人と推計されています。

また、人口に占める65歳以上の割合、いわゆる高齢化率は、令和22年には生産年齢人口の割合を上回ると予測されています。

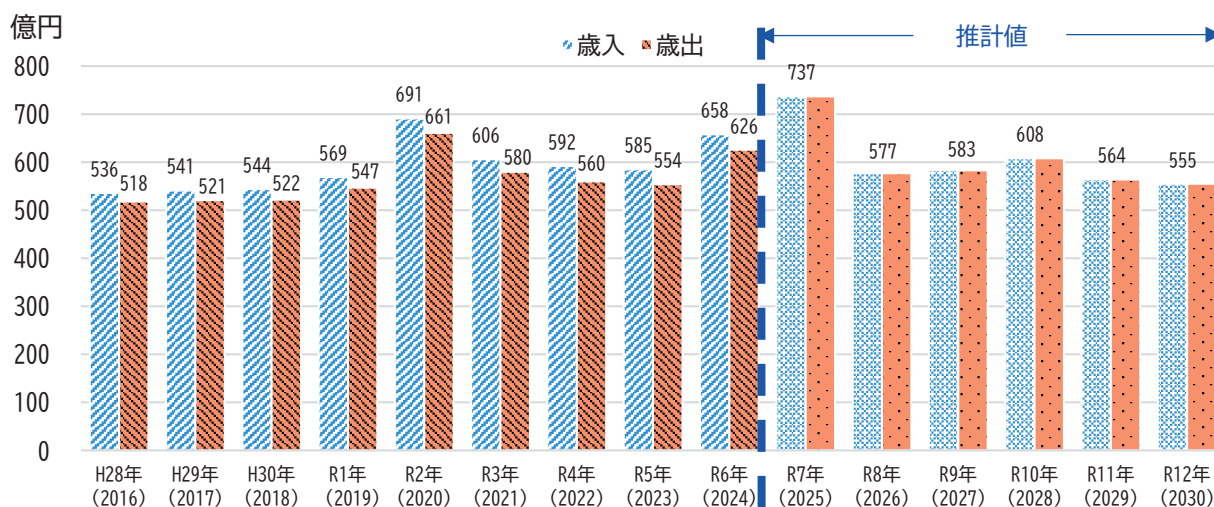


## 第3節 財政状況

### 1. 普通会計歳入歳出決算額の推移と今後の推計

横手市の普通会計の歳入歳出決算額の推移をみると、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の発生により、国民一人当たり10万円を給付する特別定額給付金給付事業を実施したことから、突出した決算額となっていますが、概ね500億円台の規模で推移しています。また、財政計画では、令和8年度以降も、概ね500億円台で推移するものと推計しています。

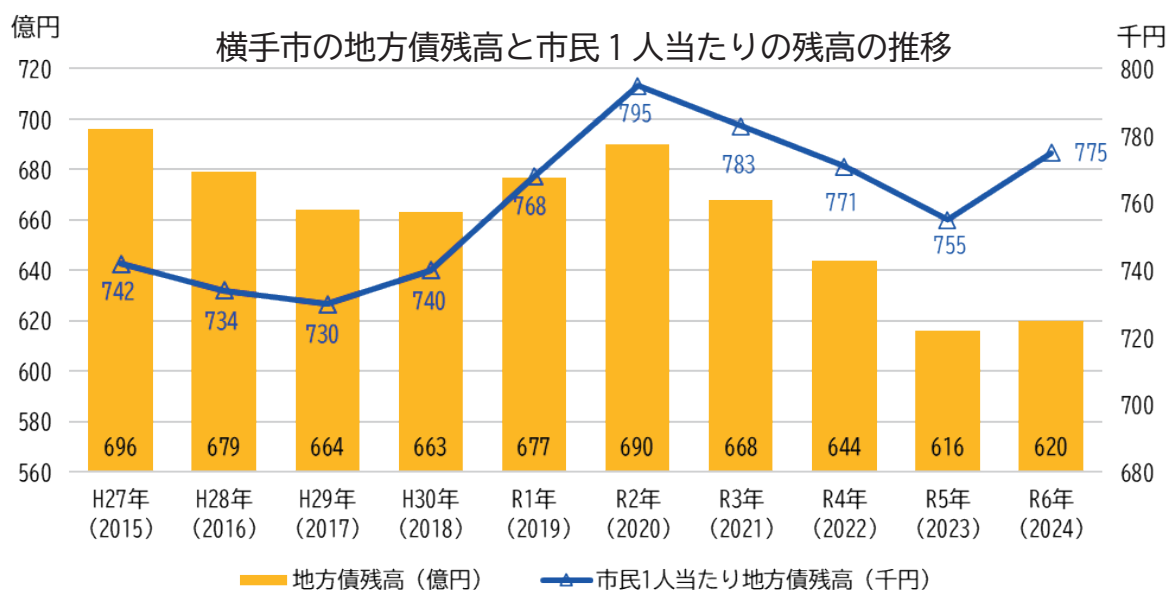
横手市の普通会計歳入歳出決算額の推移と推計



### 2. 地方債残高と市民1人当たりの残高の推移

地方債残高は、クリーンプラザよこての建設が実施された平成27年度にピークを迎えています。令和8年度オープン予定の横手市立体育館の建設が終了することから、令和8年度以降は減少していくものと考えられます。

市民1人当たりの残高についても、地方債残高と概ね類似した傾向となっています。



## 第4節 市民意識

### 1. まちづくりアンケート結果

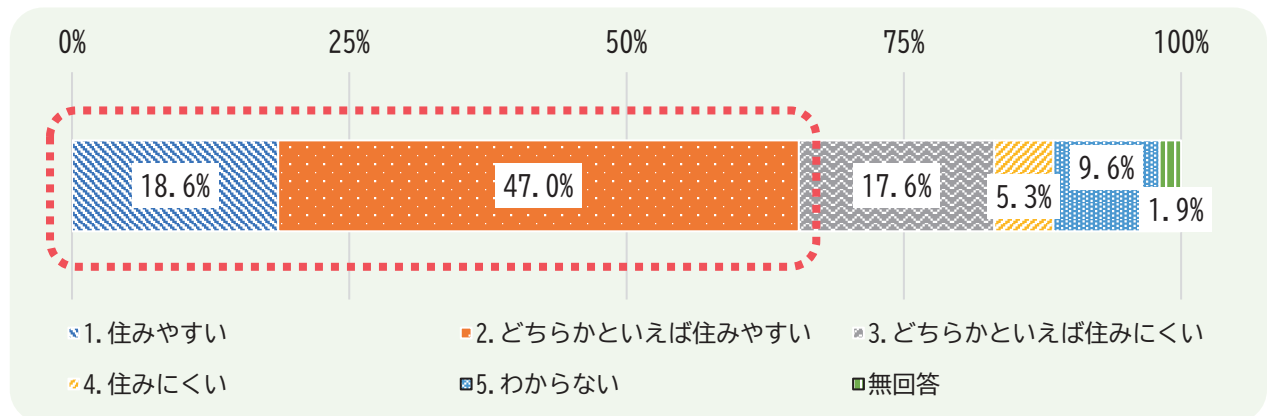
毎年実施しているまちづくりアンケートで、定住意向や、施策に対する重要度・満足度などに加え、10年後の横手市を見据え、重点的に進めていくべきだと考える施策について調査を実施しました。

#### (1) 調査の概要

調査時期	令和7年5月19日から6月13日まで
調査対象者	3,000人（市内在住の18歳以上の市民から無作為抽出）
調査方法	調査票による無記名記入方式（郵送配布・回収、WEB回答）
回答数	1,033人（回答率34.4%）

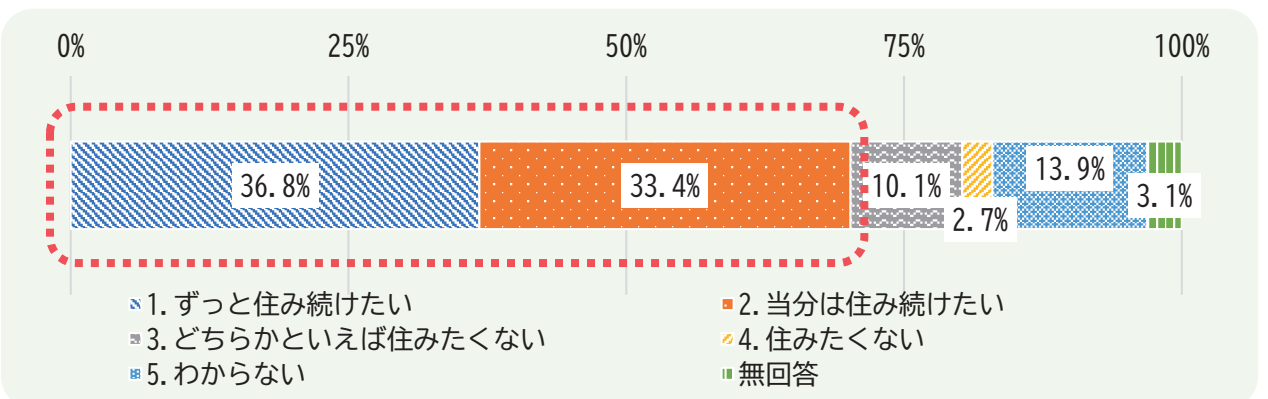
#### (2) 住みやすさ

「あなたは、横手市が住みやすいまちだと思いますか」という問いに対し、全体の65.6%の方が「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答しました。



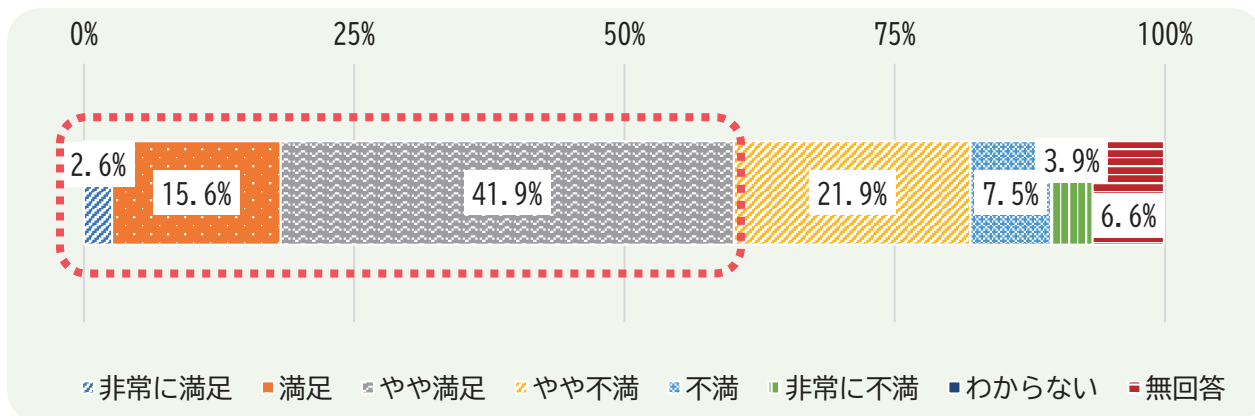
#### (3) 定住意向

「あなたは、これからも横手市に住み続けたいと思いますか」という問いに対し、全体の70.2%の方が「ずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」と回答しました。



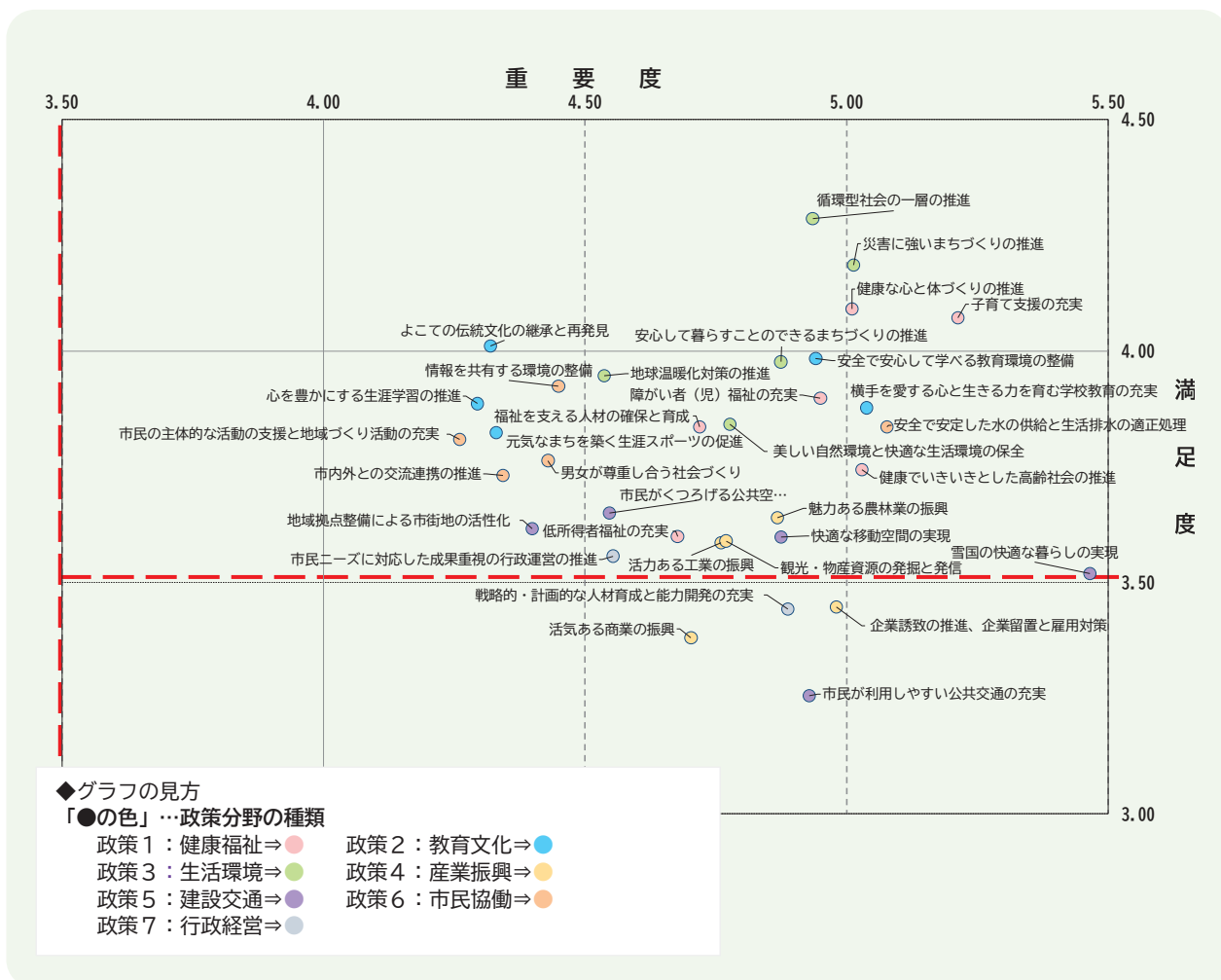
#### (4) 横手市の取組全般の満足度

横手市の取組全般に対する市民満足度は、平均値で3.70となっており、中間値の3.50をやや上回る水準となりました。また、「非常に満足」「満足」「やや満足」と回答した方は全体の64.4%となりました。



#### (5) 横手市の各分野に対する重要度・満足度

各分野の重要度・満足度の結果を、4つの領域に分けた散布図に落とし込みました。



(6) 横手市の各分野に対する重要度・満足度の順位

横手市の取組の中で、一番重要だと考えている分野は「雪対策の充実」となりました。また、一番満足している分野は「環境保全政策の充実」となりました。

重要度			満足度		
順位	施策	平均点	順位	施策	平均点
1位	雪対策の充実	5.46	1位	環境保全政策の充実	4.29
2位	児童福祉（子育て支援）の充実	5.21	2位	消防・防災体制の充実	4.19
3位	上水道の整備	5.14	3位	保健活動・健康づくりの推進	4.09
4位	学校教育の充実	5.04	4位	児童福祉（子育て支援）の充実	4.07
5位	高齢者福祉の充実	5.03	5位	地域文化の振興	4.01
6位	下水道等の整備	5.02	6位	教育環境の整備	3.98
7位	消防・防災体制の充実	5.01	6位	交通安全・防犯対策の推進	3.98
7位	保健活動・健康づくりの推進	5.01	8位	省エネ・地球温暖化防止活動の推進	3.95
9位	企業誘致の推進と雇用対策	4.98	9位	広報・広聴の推進	3.92
	⋮			⋮	
26位	省エネ・地球温暖化防止活動の推進	4.54	26位	道路網の整備	3.60
27位	広報・広聴の推進	4.45	27位	観光の振興	3.59
28位	男女共同参画社会づくりの推進	4.43	27位	工業の振興	3.59
29位	市街地等各拠点地区の整備	4.40	29位	成果重視の行政運営の推進	3.56
30位	他自治体等との連携・交流の推進	4.34	30位	雪対策の充実	3.52
31位	スポーツ・レクリエーションの振興	4.33	31位	企業誘致の推進と雇用対策	3.45
32位	地域文化の振興	4.32	32位	市職員の資質向上	3.44
33位	生涯学習の推進	4.29	33位	商業の振興	3.38
34位	市民との協働・活動支援	4.26	34位	公共交通機関の利便性の向上	3.26

※平均点は、非常に満足（6点）、満足（5点）、やや満足（4点）、やや不満（3点）、不満（2点）、非常に不満（1点）の合計点及び回答数を基に算出しています。

## (7) 重点的に進めていくべき施策（令和6年度調査結果）

横手市の取組の中で、市民が考える重点的に進めていくべき施策の上位は、「児童福祉（子育て支援）の充実」「高齢者福祉の充実」「雪対策の充実」となりました。

順位	施策	割合	順位	施策	割合
1位	児童福祉（子育て支援）の充実	18.2%	18位	障がい者（児）福祉の充実	1.8%
2位	高齢者福祉の充実	11.1%	19位	スポーツ・レクリエーションの振興	1.7%
3位	雪対策の充実	11.0%	19位	交通安全・防犯対策の推進	1.7%
4位	企業誘致の推進と雇用対策	6.5%	19位	省エネ・地球温暖化防止活動の推進	1.7%
5位	学校教育の充実	4.9%	22位	道路網の整備	1.4%
6位	保健活動・健康づくりの推進	4.1%	22位	公園・緑地の整備	1.4%
7位	低所得者福祉の充実	3.8%	24位	生涯学習の推進	0.9%
8位	農林業の振興	3.5%	25位	地域文化の振興	0.8%
9位	公共交通機関の利便性の向上	3.2%	26位	環境保全政策の充実	0.5%
10位	自然環境と快適な生活環境の保全	3.1%	27位	市街地等各拠点地区の整備	0.4%
11位	商業の振興	2.9%	27位	上水道の整備	0.4%
12位	市職員の資質向上	2.7%	27位	下水道等の整備	0.4%
13位	観光の振興	2.3%	27位	男女共同参画社会づくりの推進	0.4%
14位	地域福祉の向上	2.2%	27位	成果重視の行政運営の推進	0.4%
14位	教育環境の整備	2.2%	32位	市民との協働・活動支援	0.3%
16位	消防・防災体制の充実	1.9%	32位	他自治体等との連携・交流の推進	0.3%
16位	工業の振興	1.9%	34位	広報・広聴の推進	0.0%

## 2. 若者意識調査結果

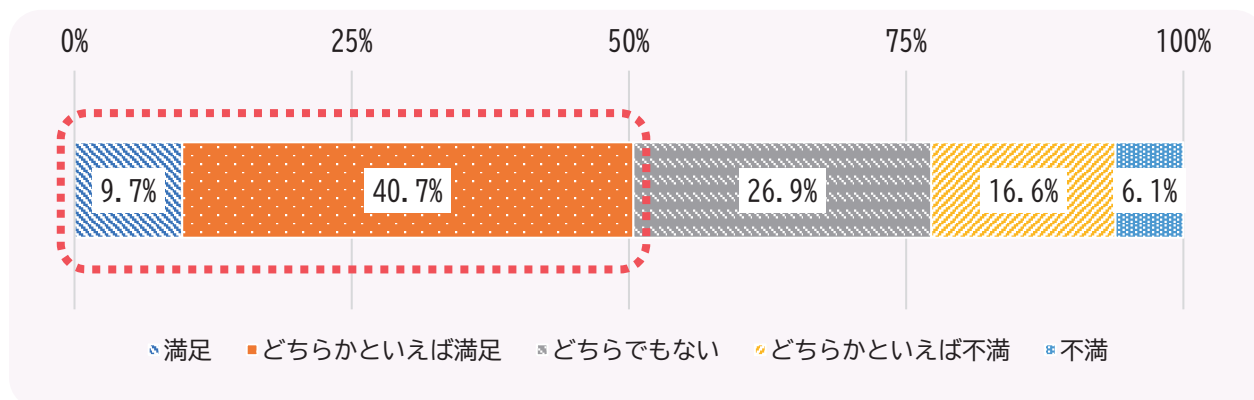
将来を担う若者の意識を把握することを目的に、暮らしに対する総合的な満足度や定住意向などの調査を実施しました。

### (1) 調査の概要

調査時期	令和6年5月1日から5月24日まで
調査対象者	3,000人（市内在中の16歳から39歳の市民から無作為抽出）
調査方法	Webによる無記名回答方式
回答数	752人（回答率25.1%）

### (2) 暮らしに対する総合的な満足度

「横手市での暮らしに対する「総合的な満足度」を教えてください」という問いに対し、全体の50.4%の方が「満足」、「どちらかといえば満足」と回答しました。



### (3) 定住意向

「あなたは、横手市に今後も継続的に居住したいと思いますか（高校生：進学等であなたが市外に移り住む場合、再び戻って来たいと思いますか）」という問いに対し、全体の52.0%の方が「思う」、「どちらかといえば思う」と回答しました。

